

第 198 回国会 衆議院本会議  
「所得税法等の一部を改正する法律案」反対討論

立憲民主党・無所属フォーラム 道下 大樹

立憲民主党・無所属フォーラムの道下大樹です。

私は会派を代表し、ただいま議題となりました所得税法等の一部を改正する法律案に、断固反対の立場から討論をいたします。

今回政府は、所得税法等の一部を改正する理由を、消費税率の引き上げに対する需要変動の平準化のため、またデフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、としています。安倍総理、このまま今年 10 月に消費増税していいのですか？景気は戦後最長、雇用は増え、賃金は上がり、GDP も上昇するなど、アベノミクスの成果で経済は回復していると再三にわたり豪語されていますが、今でもそう断言できますか？

有効求人倍率は上昇していますが、賃金が低い分野での超過労働需要。つまり求人は増えても低賃金の仕事ばかり。だから外国人労働者受入れ関連法案を無理やり成立させたのではありませんか？

賃金が上がっている論拠としていた厚生労働省の毎月勤労統計は、昨年末に不正が発覚し、その後のわが会派をはじめとする野党の徹底追及で、ベンチマーク更新遡及改定なし、抽出調査に対するこっそり 3 倍復元処理、部分入替え方式の導入、日雇い労働を除外する常用労働者定義変更など、政府が賃金の上振れ操作をしたことが白日の下にさらされました。

この勤労統計不正で、総理は自分や官邸からの指示や圧力は一切ないと言っていますが、同様の光景は以前もありました。森友学園との国有地値引き払い下げ問題、加計学園との獣医学部新設「首相案件」問題。

これらは、総理とともに、本来職務権限がないはずの総理秘書官が関与したのは明らかです。総理秘書官は重大な影響力を持っているにもかかわらず、関与を否定し、記憶にないとかまかし、その事実をこれまた隠ぺいしています。

さらに今回は、厚生労働省の役人をわざわざ官邸に呼びつけたのに、統計調査について個人的な問題意識を伝えただけという総理秘書官の答弁に、国会を、国民をナメているとしか思えません。

官邸圧力で統計を意図的に操作・偽装し、賃金や GDP を上振れ・水増しさせ、その粉飾データを公表して日本経済や国民生活は良くなったと、アベノミクス成果だと喧伝して国民を騙してきたのは安倍政権です。

しかも与党は、野党が求める関係者の参考人招致や資料提出を拒否・妨害しています。与党は究明ではなく安倍内閣とともに事実の隠ぺいを図ろうとしていると疑わざるを得ません。

沖縄・辺野古沖の埋立ての賛否を問う県民投票で、反対多数という結果に対する安倍総理の「投票の結果を真摯に受け止める」「沖縄の民意に寄り添う」という発言に、またかと、その気はないのにまたそんなことを言っているのかと、うちなんちゅうの気持ちを踏みにじっていると感じているのは私だけではないと思います。

菅官房長官は定例記者会見において、記者の質問に対して「あなたに答える必要はない！」と回答を拒絶したことは、内閣の説明責任を果たしていないどころか、特定の記者の質問排除であり、国民の知る権利を侵害する言語道断の発言です。

他にも安倍政権の暴挙はあまたあります。安倍総理および内閣全体に猛省を強く求めます。

先ほども申し上げましたが、統計偽装を通じて、アベノミクスの失敗は国民のだれもが知る明々白々な事実であり、消費税率引き上げを行う景気・経済環境には全くなっていません。

政府自身、今もデフレ脱却宣言を発することができず、政府が公表を洩る実質賃金は野党試算ではマイナスであり、こうした経済状況で消費税率を上げれば GDP の約 6 割を占める個人消費は冷え込み、企業は利益を内部留保、そして景気が低迷し、国民生活をさらに追い詰めるのは、消費税率を 5% から 8% に引き上げた時と同様、火を見るより明らかです。

それでは以下、法案の反対理由を申し述べます。

#### 【個人所得課税】

まず住宅ローン減税についてです。

住宅購入時における消費増税反動減対策は、住宅ローン減税の他にも、すまい給付金の拡充、次世代住宅ポイント制度の創設など、想定される反動減の予測を上回る対策が多額の税金によって実施されると言わざるを得ません。人口減少、空き家増加のこの時代、住宅ローン減税による持ち家促進の経済効果は低下しています。

また、国税庁が住宅借入金等特別控除いわゆる住宅ローン減税の申告誤りを多数見落としていたことが昨年末に発覚しましたが、それだけ次々と追加される住宅ローン減税など住宅取得促進税制の乱発による複雑化と税務当局の体制不備は問題です。

#### 【金融所得課税】

税制改革の大きな目的は、所得再分配機能の強化です。

しかしながら、昨年にかけて金融所得課税、資産課税など真に担税力のある高所得者、富裕層への課税強化が本法案には盛り込まれていません。選挙前は課税強化には一切手を付けないという安倍政権の富裕層向けの姑息な考えが見え見えます。金融所得課税の強化に着手しなければ、国民生活の格差はますます拡大するばかりです。

## 【法人課税】

次に、研究開発税制の見直しについてです。

2017年6月5日の衆議院決算行政監視委員会では、研究開発税制について、「特定の業界・法人に偏っている状況を見直すべきである」と議決されましたが、今回の見直しでは大企業が対象となったまま、業種も限定していません。この税制は大企業の節税対策の抜け道となっており、内部留保を助長しています。法人税の減税を続けている中で、さらに控除を継続するというのは大企業優遇でしかありません。対象を中小企業に限定すべきです。

ベンチャー企業の控除税額の上限を40%に引き上げる点について、ベンチャー企業は設立後しばらく赤字のところが多く、この研究開発税制はそうしたベンチャー企業には税額控除の効果が小さくなるという財務金融委員会でのわが会派の議員の指摘に対して、財務省参考人もこれを認める答弁をしました。見直しが必要です。

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例を延長する理由として政府は、現下の経済情勢等を踏まえてとしています。それは中小企業にとって今の経済情勢はよくないということを目にしていることに他なりません。そんな中で消費増税ができるとは到底思えません。

法人課税において真っ先に着手しなければならないのは、利益を内部留保する企業に対して、人件費や設備投資などへの支出を促進する税制の導入です。今回の改正案にはそういう税制や制度見直しが盛り込まれていません。

## 【消費税還付制度】

輸出時における消費税還付金制度も大きな問題です。消費増税すればその分還付金額も増えます。輸出企業のみには恩恵があり、そのしわ寄せは下請け企業に、さらには税収減となる政府、最終的には国民の損失につながるのです。「消費税還付金は形を変えた輸出企業への補助金である」という意見もあるこの問題について早急に検討し制度改正の手を打つべきです。

このように、今回の所得税法等の一部を改正する法律案は、税制の適正な改正・見直しとは言えず、また増税はほぼなく、控除期間の延長や、控除額の上限引き上げ、法人税の軽減税率特例など、一部の企業団体や個人を優遇するための税制改正ばかりです。

これはつまり4月の統一地方選挙、7月の参議院選挙前の、選挙対策のためのバラマキ税制と言わざるを得ません。

以上、消費増税を前提とした、所得税法等の一部を改正する法律案に反対する理由を述べました。

「まっとうな政治」「まっとうな税制」をめざす立憲民主党・無所属フォーラムを代表して、良識ある多くの議員の皆様のご賛同を切に願い、反対討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。